令和6年度

埼玉県予算編成に関する要望書

令和5年10月13日

埼玉県議会 無所属県民会議

はじめに

大野知事におかれましては、733万県民のトップに立ち、日々ご尽力いただいていることに心より感謝を申し上げます。

我々、無所属県民会議も、県民の声に真摯に耳を傾け、県民目線・市民目線 の政治を目指し、日々活動しております。

この度、政策提言に繋がる事項を中心に、「令和6年度 埼玉県予算編成に関する要望書」 を取りまとめました。県政全般に関わる事項 218 項目、自治体要望 143 項目、合計 361 項目となっております。

本要望書は、会派及び議員各自の活動から得られた項目の他、県内の多様な 団体と意見交換を実施し、寄せられた県政への提言・要望も盛り込みました。

特に来年度予算にあたって、我が会派では、<u>「子どもや障がい者等、社会的</u>に弱い立場にある方々への支援」「激甚化する自然災害等、各種危機対応能力 の向上」「県の更なる発展に寄与する人材育成の推進」を3本柱として求める こととし、その他、県政全般について多様な要望事項を掲載しております。

また、地元要望については各地域の行政課題や、地元密着の身近な事項もお 伝えさせていただきます。

大野知事にとって 2 期目のスタートとなる来年度予算編成にあたり、知事選挙において「これからの 4 年に向むけて」示された 7 5 項目にわたる公約が着実に推進されることを望むと共に、このたびの我々の提言・要望が、施策実施に当たって反映されることを切に願っております。

限られた予算の中で多様化する行政課題に対処していく事は困難を極めますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

令和5年10月13日

埼玉県議会 無所属県民会議

代表 井上 航

副代表 松坂 喜浩

幹事会 石川 忠義 平松 大佑

総務会 金野 桃子

政策調査会 岡村ゆり子 八子 朋弘

1. 企 画 財 政 部 関 係

- (1) 埼玉県が行う予定の「埼玉県ワンスオンリー申請システム」について、 行政書士代理機能の実務目線での充実と行政手続法を遵守したシステム機 能の実装
- (2) デマンドバスやデマンドタクシー、コミュニティバスへの財政支援
- (3) 投票率向上について
 - ・投票率向上のための啓発・広報活動を強化し、有権者に投票行動を促す 取組の推進
 - ・投票所・期日前投票所の増設
- (4) 東武東上線利用者の安全対策として、各駅へのホームドア設置の推進
- (5) 市町村のデジタル人材育成支援の推進
- (6) CDOの設置
- (7) 高度デジタル人材の確保
- (8) デジタルマーケティング戦略の早急な策定
- (9) 関係市と連携した地下鉄 12 号線延伸の推進
- (10) 企業版ふるさと納税拡大の推進
- (11) 快速急行の志木駅停車について県から東武鉄道へ要望

2. 総 務 部 関 係

(1) 「埼玉県建設工事請負競争入札参加者格付要領」の「技術者評価」に関し、 経営事項審査の評価に合わせた配慮

- (2) 国に対し建設業法第 13 条及び建設業法施行規則第 12 条の見直しを行い、電子申請及び閲覧において時代に沿った「閲覧に供する書類」 を再度検討することを要望
- (3) 公共施設におけるトイレの入り口に音声案内の設置
- (4) 社会保険労務士による労働条件審査制度の導入
- (5) 障害者雇用について民間企業の模範となるよう、能力と適性に応じた雇用の促進
- (6) 市町村に対し、不動産鑑定価格の依頼に際しては、埼玉県と同様の契約 方式を採用すべきであることの周知

3. 県 民 生 活 部 関 係

- (1) 消費者生活相談センターの担い手不足解消と処遇改善を国へ要望
- (2) 北朝鮮による日本人拉致問題・人権侵害問題に対する県民意識のさらなる啓発事業の推進
- (3) 自死対策の更なる強化
- (4) 増加する悪徳商法・特殊詐欺の撲滅のため消費者への情報提供と注意 喚起の徹底
- (5) 自転車利用に対し、道路交通法および自転車乗車に関する安全ルール の周知徹底と実技講習や啓発活動・指導などの実施
- (6) 自転車用ヘルメットの購入補助制度の創設
- (7) スポーツ推進計画に位置付けられているアーバンスポーツの推進
- (8) パラスポーツの更なる普及と周知の強化
- (9) 幅広い年齢で親しまれるよう e スポーツの積極的な導入

4. 危機管理防災部関係

- (1) 市町村の区域を越えた広域避難計画の策定
- (2) 県・市町村・鉄道事業者等の企業が相互に連携した地域横断的な帰宅困難者対策の更なる推進
- (3) 恒常化するゲリラ豪雨等による内水氾濫対策の強化
- (4) 防災拠点校を増やし、優先順位をつけて体育館の避難所機能の充実

5. 環 境 部 関 係

- (1) 住宅用太陽光発電等購入事業の創設
- (2) ヤードではない資材置き場の監督と環境整備
- (3) 県の魚「ムサシトミヨ」の生息環境の保全
- (4) 「埼玉県環境負荷低減事業活動促進基本計画」に基づき、技術開発、新品種育成、資材開発、生産物の付加価値、人材育成を含めた支援など取り組みを周知し、農業従事者の理解を深める対策の強化
- (5) 小規模事業者等における脱炭素化推進に向けた支援の拡充
- (6) ネイチャーポジティブを進めるにあたっては環境部のみならず、各部局が具体的に事業に反映できるように推進していくこと
- (7) 現在策定中の生物多様性保全戦略については戦略実現のための財源確保 を行うこと。また、知事が掲げている「ネイチャーポジティブ」を実現で きるような戦略とすること
- (8) 再生可能エネルギー活用の推進
- (9) 埼玉版スーパー・シティプロジェクトについては実施市町村数を増やすこ

とだけでなく、その実効性があがっているのか適切に把握して推進すること

- (10) ネイチャーポジティブを実現するために、「彩の国みどりの基金」の使途・ 運用を見直し、生物多様性の豊かな自然地を、県民の恒久的な基本財産と して買い取るための明確な財源として位置づけること
- (11) 坂戸市越辺川右岸地区における「自然共生地域づくり」は地域活性化を図るグリーンインフラとしての大きな役割も期待されることから、県の関連部局が積極的に参画すること。また埼玉版SDGsのスキームを活かし、水辺の保全・再生・活用の取組にあたり、企業や環境NPO等の連携を促進する事業化
- (12) 「埼玉県生物多様性戦略」に条例に基づく「指定種の追加」と「保護区の 新規設置」を実施することを明記したうえで、速やかに着手すること

6. 福祉 部 関 係

- (1) 乳幼児医療費助成制度において補助対象年齢の拡大、所得制限・自己 負担金の廃止など助成制度の拡充
- (2) 国への介護給付費財政調整交付金など介護保険事業に係る国庫負担の拡充について、引き続き要望の実施
- (3) 大人のひきこもり対策の強化
- (4) 障がい者就労の支援強化及び障がい者就労施設における工賃向上対策 (自治体における優先調達の推進や施設間連携による共同受注など)
- (5) 障がい者アートの更なる周知と活用
- (6) 子どもホスピスの新設の検討
- (7) 認知症対策について、MCI 段階での取組の更なる推進

- (8) 障がい者優先調達方針については発注できる業務の切り分けをさらに進めること。また市町村での優先調達が進むよう取り組みの強化
- (9) ギフテッドや 2 e 等について教育局とも連携し支援を進めること
- (10) 公共の場にユニバーサルシートの設置を義務付けること
- (11) 医療的ケア児が利用できる施設の増設
- (12) 子どもから大人まで、継続的に利用できるレスパイト施設の充実
- (13) 障害者差別解消法の認知度が未だ十分ではなく、民間事業者への周知・ 啓発
- (14) 介護報酬の改定において基本単価の増額がされるよう国へ要望
- (15) 物価高騰に伴う光熱費等高騰対策支援事業補助金の増額と継続支給
- (16) 介護報酬地域区分単価の増額
- (17) 特別介護老人ホームの食事負担限度額の増額
- (18) 介護人材確保のための事業の更なる推進
- (19) 介護現場における外国人人材の確保と育成のための支援の充実
- (20) 介護ロボット・ICT 等の導入のための支援や費用の補助の拡充
- (21) 介護施設整備補助及び大規模修繕の補助金の拡充と補助金対象範囲の拡 充
- (22) 介護施設での感染症予防のための設備整備及び衛生用品の支給や補助、 施設内療養を行う施設等への支援
- (23) 介護施設での抗原検査等の適宜実施と対象範囲の拡充
- (24) 市町村に対する養護老人ホームの積極的な活用の推進
- (25) 市町村の福祉計画に「地域密着型サービス」の拡充と「地域包括支援センター」の体制強化が盛り込まれるよう支援
- (26) 超高齢社会の課題(認知症リスク対策・おひとり様問題)解決のための行

政書士の知見と実務経験をより活用

- (27) 放課後児童クラブの大規模クラブ解消のために施設整備の県単独補助の継続
- (28) 放課後児童クラブ支援員の人件費・運営費に関わる現在の県単独補助の 継続
- (29) 子どもの貧困に関する実態調査に基づいた実効性のある貧困対策
- (30) 視覚障害者向けの文書の多様化の推進
- (31) 公共施設における代筆・代読サービスを市町村へ働きかけること
- (32) 重度障がい者が地域で入居できるグループホームの増設と入所環境の整備
- (33) 手話言語の国際デーに合わせたブルーライトアップキャンペーン、イベントなどを継続かつ拡大開催
- (34) 重度心身障害者医療費助成制度の助成対象を精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者と精神科への入院時まで拡大
- (35) 西部地域での高次脳機能障害地域相談会を実施できる体制を整備
- (36) 児童虐待防止対策として、以下の施策を講ずること
 - 〇児童相談所の体制強化として、
 - ・複雑・困難化する児童相談に対応するため、児童福祉司および児童 心理司の増員
 - ・一時保護が必要な児童の増加に対応し得る、一時保護所の拡充・整備および職員の増員
 - 〇保護が必要な児童が他の自治体に移動しても、他の児童相談所・自治 体と円滑に情報を共有し、切れ目のない相談・支援体制の確立
 - 〇保護された子どもの受け皿の充実・強化のため、里親制度の推進や児 童養護施設などの整備
- (37) 来年度からの各種計画において、脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方を多機関・多職種の支援者が連携して、漏れがないよう支援していく体制整備
- (38) 「重度心身障がい者」「ひとり親」の助成事業の県内統一化

- (39) 緊急事態等の同行援護の利用範囲の拡大
- (40) 視覚障がい者の同行援護者の公共交通機関の料金の割引の拡大
- (41) 若年性認知症対策の更なる充実
- (42) 保育の質・機能向上のための職員処遇の改善
- (43) 産後うつ対策として、産前産後のメンタルケアの積極的な実施
- (44) 多胎児支援を行う市町村に対しての人的及び財政的な支援
- (45) 保育園における ICT 化の更なる推進
- (46) ジュニアアスポート事業を発展させていくため、市町村への補助額上限 の引き上げ

7 . 保健医療部関係

- (1) 指定難病患者の就労支援の充実
- (2) 医師会立看護師・准看護師学校が安定的な運営を行っていけるよう財政的な支援
- (3) 埼玉県医療提供体制均てん化について
 - 埼玉県地域医療連携構想への財政的支援
 - ・地域枠奨学金制度について、医師になった後の埼玉県医師育成奨学金免除指定病院が特定地域の公的医療機関に限られていることから制度の変更
- (4) 郡市医師会対象の埼玉県ナースセンター活用推進事業の予算の拡充
- (5) 埼玉県高度・専門分野の看護師資質向上支援事業における「認定看護師等 資格取得支援事業」の対象者数の拡大

- (6) 安心安全な乳幼児管理のために乳幼児呼吸センサー購入の助成
- (7) 誰もがいつでも受けられる産後ケアのための産後ケア助成券の交付
- (8) 産後、心身ともに健やかに育児ができるための産後健診助成券2枚の交付
- (9) 高校卒業までの医療費無料とする制度の創設を国へ要望
- (10) 動物指導センター・各保健所における収容動物の更なる環境改善、殺処 分ゼロ実現に向けた人員・予算の投入
- (11) 障がい者手帳を持たない難病患者の就労支援の強化
- (12) 個人情報保護に不安があるなか、難病患者の登録者証の発行についてはメリットを感じないことから、慎重になるべきであると国へ要望
- (13) 透析患者に対しては「重度心身障害者医療費助成制度」の所得制限の対象を本人のまま継続すること
- (14) 災害時でも透析を行うことができるようライフライン復旧優先順位を上位にし、災害時に活用できるよう災害対策マニュアルに透析患者について明記することを市町村にも促すとともに、併せて透析患者を災害時は要支援者として対応すること
- (15) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の具体化を進めるために各保健所の保健師を増やし、保健所機能の拡充
- (16) 各保健所管内で行われる「精神障がい者地域支援体制構築会議」に当事者・家族の意見を生かすために家族会の参加の保障
- (17) 新生児聴覚スクリーニングの普及・推進
- (18) 高次脳機能障害への支援に関し、圏域ごとに地域連携拠点を整備し、相談・技術支援、普及・啓発、人材育成、支援体制づくり等を実施
- (19) 国の今年度からの新規事業「高次脳機能障害及びその関連障害に対する 地域支援ネットワーク構築推進事業」に埼玉県も手をあげて予算を確保
- (20) 高次脳機能障害の「多様な精神疾患等に対応できる医療体制整備事業」 の対象化

- (21) 若年層のがん検診受診率向上を目指した周知
- (22) 「産後白書4」調査結果データの自治体講座等での活用
- (23) 母子手帳交付時、または妊婦検診時に「産後白書4」を配布
- (24) 既存の健康保険証が廃止とならないよう国へ要望
- (25) マイナンバーだけでなく既存の健康保険証を持参するよう周知
- (26) 在宅医療等における医療従事者の安全確保
- (27) 「埼玉県依存症対策推進計画」の見直しにあたり、20歳未満の飲酒防止に向けた年齢確認の推進を盛り込むこと

8 産業労働部・企業局関係

- (1) 企業本社の誘致促進
- (2) 経営革新に挑戦している経営者への技術支援や情報提供、販路開拓など の積極的支援
- (3) 高速道路網を生かした物流拠点の整備
- (4) 企業内保育所の設置推進・利用率の向上
- (5) 久喜市栗橋地区から東京方面への縦のルートである「埼玉ゴールデンルート」の整備と民間との連携による旅行商品などの販売。観光需要の掘り起こし
- (6) ひとり親家庭に特化した就労サポートの実施
- (7) 技術系の高等専門学校の新設を検討
- (8) 渋沢栄ープロジェクトの埼玉ならではのエコシステムの構築

- (9) 教育局と連携した起業家教育の推進
- (10) 学生起業家創出のため、大学、研究機関、県等でコンソーシアムを立ち 上げ、取組の実施
- (11) 取引価格適正化とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透
- (12) エネルギー価格等の物価高騰に対する補助制度の継続実施
- (13) 中小企業の資金繰りに対する支援の継続
- (14) 小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保と共に補助金配 分の不均衡の是正
- (15) 経営指導員等補助対象職員の設置定数拡充
- (16) 「まち」の賑わい創出に対する商店街への支援の拡充
- (17) 大型店・チェーン店の地域商業貢献への働きかけ
- (18) 高齢者の継続雇用や再就職に対する支援の実施
- (19) 街路灯や防犯カメラ設置に対する補助金の拡充及び継続実施
- (20) 物価高騰に対する消費喚起事業の実施
- (21) 県内観光客の増加に向けた支援の拡充
- (22) 人材確保に対するワンストップサービスによる支援体制の拡充
- (23) 工業団地の事業所移転に伴う有効的な跡地利用を検討
- (24) 県制度融資における損失補償の継続及び拡充
- (25) 経営改善普及事業及び地域活性化等を推進する経営指導員等職員の人件費について
 - 経営指導員等補助対象の職員の人件費の確保及び拡充
 - 合併商工会の経営支援体制の確保
 - 事務局長設置費の交付要件の緩和

- 広域指導員の増員
- 専門支援員の拡充
- ・商工団体支援奨励金、法定経営指導員手当の拡充及び運用の緩和
- 補助対象職員の補助単価の引き上げ
- (26) 商工会情報化への継続的支援
- (27) 専門家派遣事業の予算拡充
- (28) 経営革新計画実行のためのフォローアップ支援の継続
- (29) 大型店、チェーン店の地域商業者等に関するガイドライン見直し及び大規模な製造業者、物流業者等の商工会加入促進
- (30) 商工会館の耐震化・修繕・機能強化に係る支援

9. 農 林 部 関 係

- (1) 県費単独土地改良事業補助金の拡充
- (2) 新規就農を支援し、農業の担い手を育成と就農直後の低所得・生活困難就 農者への積極支援
- (3) 配合飼料や輸入粗飼料の高騰への緊急対策及び畜産物経営安定対策事業 の充実
- (4) 酪農においても、肉用牛や養豚の所得補償制度と同等の経営安定制度を 創設するよう国へ要望
- (5) 農場内へのウイルス侵入防止に向け、防鳥ネットや動力噴霧器、簡易更 衣室等の整備を講じる農場に対しての支援の継続
- (6) 家畜伝染病の発生は、生産者のみならず関連事業者に対しても経済的に 大きな影響を及ぼすため、損失が発生した関係事業者には必要な財政的支援を講じるよう国へ要望

- (7) 高病原性鳥インフルエンザ感染対策として、感染防御効果があるワクチンの開発を進めるよう国へ要望
- (8) 訪日外国人の増加に応じた検疫官の増員及び検疫探知犬の頭数増加など十分な検査体制の確保を引続き図ることを国へ要望
- (9) 畜産クラスター事業により雌雄判別精液支援予算の復活を国へ要望
- (10) 畜産業における労働力の確保が難しい状況にあり、重要な課題となっていることから、障害者及び外国人の雇用拡大等を含め、労働力の確保対策の推進
- (11) 蜜源の確保・拡大
- (12) 「ゲノム編集技術」を活用した食品については、取扱い事業者による生産・流通段階での徹底した管理を前提に、届出の義務付けと消費者が正しく選択するための表示を義務づけるよう国へ要望
- (13) 安心・安全な牛乳を飲み続けられるよう酪農家への経済的支援
- (14) モデル地域を設定し、地域内連携による有機農産物の拡大の推進
- (15) 食料安全保障の強化に向けた対策の推進
- (16) 生産資材価格高騰並びにみどりの食料システム戦略
- (17) 農業の担い手対策の充実
- (18) 水田等農業対策の強化
- (19) 鳥獣被害防止対策の充実
- (20) 農産物の安全・安心対策の充実
- (21) 農業分野における災害対策の充実
- (22) 果樹花粉の自家採取促進
- (23) 火傷病による果樹花粉の中国からの輸入禁止への対策

10. 県 土 整 備 部 関 係

- (1) 県道内電柱の民有地移設の推進
- (2) 街路樹混植(多様な植物種を植えること)の積極的な実施
- (3) 河川内の橋を撤去した後の土台部分等の把握と撤去推進
- (4) 河川の水質改善に努め、河川及び周辺地域の清掃活動の強化
- (5) 老朽劣化・破損している点字ブロックの適正管理と定期的な点検、補修の 実施
- (6) 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画に示された、鴻巣市域の川面調整池・野通川調節池、行田市域の星川調整池が「コウノトリの舞うビオトープ調整池」となるよう、必要な自然環境調査や建設計画の検討
- (7) 働き方改革として市町村企業に週休2日制の導入の強い指導
- (8) 公共事業予算の増額確保と地元企業の受注機会の拡大
- (9) 工事書類等の簡素化及び DX の推進
- (10) 競争入札における「くじ」の見直し
- (11) 総合評価落札方式におけるダンピング対策
- (12) 埼玉県内の狭隘道路の解消への取り組み強化
- (13) 地方自治体が保有する建物の公示の在り方及び一般の未登記建物の表示 の推進
- (14) 県土整備事務所における境界立ち合い及び境界証明書の添付書類については地図に準ずる図面(公図)、登記事項全部証明書等について現在、法務局発行の原本が要求されているが代替可とすること
- (15) バス停付近で車いすがすれ違うことのできる広い歩道の整備や歩道の段 差改善及び点字ブロックの設置

- (16) 水害対策の下水道 BCP の見直し作成
- (17) シェアサイクルの県内市町村への普及促進及び県有施設の敷地を活用したサイクルポートの設置
- (18) 行政書士証票(補助者の場合は補助者証)の提示を徹底するなど、窓口における本人確認の更なる徹底
- (19) 経営事項審査の郵送手続きの推進

11.都市整備部関係

- (1) 空き家対策関連の予算を増加し、県民から人気の高い「相続おしかけ講座」の更なる充実
- (2) 空き家対策について条例等の整備による補助制度の充実や税制問題を含め、都市計画事業の観点から対策の強化
- (3) 県営住宅の適切な管理と建て替えや統合、廃止は県内人口バランスを十分に考慮すること

12. 教育局関係

- (1) 教育現場における障害者雇用の増員や分野の拡充
- (2) 小中高校生への自然・社会体験活動の拡大
- (3) 県内小中高等学校のバリアフリーやユニバーサルデザインの推進
- (4) 教員のメンタルのケアを積極的に行うこと

- (5) 正規教員の増員と臨時的任用教員制度の改善
- (6) 若者の政治・選挙に関する主権者教育のより一層の充実
- (7) 不登校特例校を新設する市へ支援
- (8) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実による相談 体制の強化
- (9) メンタルヘルスに関する教育に力を入れること
- (10) 社会保険労務士が行うワークルール教育のカリキュラム化について
- (11) インクルーシブ教育の推進
- (12) 特別支援学校の教室不足解消、虐待防止の徹底
- (13) パラスポーツに親しむ時間の確保
- (14) 拉致問題の啓発
- (15) 学校教育情報化推進計画の作成
- (16) 県立学校での ICT 活用については、実態を正確に捕捉しながら、推進していくこと
- (17) PBLの推進
- (18) 起業家教育についてはすべての生徒に広げられる取り組みの推進
- (19) 起業家教育については小学校、中学校、高等学校、大学と各段階に合わせた取組を一貫性のある形で実施すること
- (20) ギフテッドや 2 e 等について福祉部とも連携し支援を進めること
- (21) 県立中高一貫校の推進
- (22) 県立高校における男女別学校の存続

13. 警察本部関係

- (1) 警察官増員と装備・施設の整備などによる警察基盤の更なる強化
- (2) 音声認識信号機の更なる設置
- (3) 自転車のマナー向上のための指導及び取締りの更なる強化
- (4) 外国語ができる警察官の育成と増員
- (5) 官舎の適切な管理
- (6) 警察車両に通訳機を搭載

以上(県政全般 計 218項目)